

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	道路一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	913	910		910			910	▲ 3
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他	1	1	1			1	
	一般財源	912	909		909		909	▲ 3

事業概要	道路管理の瑕疵により生じた事故の賠償責任保険料及び図書購入費。	今年度 見直し 事項	
事業目的	道路の管理に要する費用。		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	道路台帳整備事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,867	1,155		1,155			1,155	▲ 1,712
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	2,867	1,155		1,155			1,155	▲ 1,712

事業概要	市道の認定・廃止等年度内に変更のあった道路の区域、延長、面積及び認定年月日などの事項について、台帳と図面を整備し、適正な道路管理を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	円滑な道路の維持管理を行うため、道路管理上必要な事項を図面と調書で管理する。		
現状と背景	道路法によって作成が義務づけられている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	国道9号整備・山陰自動車道建設促進負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	28	70		70			70	42
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	28	70		70		70	42

事業概要	一般国道9号の整備促進と山陰道の早期建設に向けて、関係方面に要望活動等を行うために、国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	一般国道9号の整備促進及び山陰自動車道の早期建設を図り、産業の振興、住民の福祉を増進することを目的とする。		
現状と背景	昭和46年鳥取県内の一般国道9号関係市町村で設立され、市町村合併を経て現在10市町村で構成されている。	その他	負担割合 米子市・鳥取市:35% 7市町:60% 1村:5%

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	道路整備促進期成同盟会鳥取県協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	30	30		30			30	
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	30	30		30			30

事業概要	道路整備の調査研究や必要性の啓発宣伝並びに関係機関に対する請願・陳情など活動するために、道路整備促進期成同盟会鳥取県協議会に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県内の道路整備を強力に促進するための道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を図る。		
現状と背景	昭和56年設立。県内全市町村19団体が加入。	その他	均等割:10,000円 事業費割:各市町村の道路事業費に応じて

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	斐伊川水系治水期成同盟会分担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	78	76		76			76	▲ 2
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	78	76		76		76	▲ 2

事業概要	斐伊川神戸川治水事業の促進に向けて、関係方面に要望活動等を行うために斐伊川水系治水期成同盟会に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	本同盟会に加入し、関係市町が一体となって大橋川改修工事や中海護岸整備の早期完了を求めて、予算確保のための活動を今後一層力強く要望していくことを目的とする。		
現状と背景	本同盟は昭和61年に設立され、役員は、現在8市町、各8市町の議会議長で構成される。	その他	分担金総額は、均等割:25% 人口割:25% 延長割:25% 事業費割:25%で構成される。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	内水排除ポンプ施設管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	110	183		140			140	30
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	110	183		140			140

事業概要	外江町北西部に設置した2台の内水排除ポンプの維持管理を行う。	今年度 見直し 事項	
事業目的	高潮等による浸水被害を防ぐために設置した内水排除ポンプの維持管理を行い、常時使用可能な状態を保つことを目的とする。		
現状と背景	外江町北西部は、護岸の未整備により度々高潮となり、中海の水位上昇及び豪雨による浸水被害を受けてきた。これに対し、当該護岸を管理する国土交通省に対策を講じるよう要望を行っているが事業化の目処は立っていない。そこで、災害発生時に迅速かつ実効性のある対応を行うため内水排除ポンプを整備したところである。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	道路整備等基金積立金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	20,022	20,034		20,034			20,034	12
財 源 内 訳	国	20,000	20,000	20,000			20,000	
	県							
	市債							
	その他	22		34			34	12
	一般財源		34					

事業概要	「境港市道路整備等基金」の積立を行う。	今年度 見直し 事項	
事業目的	「境港市道路整備等基金条例」に係る整備計画に基づき、幹線道路等の改修等大規模な事業及び道路維持修繕事業を行うことを目的とする。		
現状と背景	平成23年4月の交付金交付要綱の一部改正により、基金を積み立て、計画的な整備を行うことが可能となった。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	2	道路橋りょう費
目	1	道路橋りょう総務費

所管課	管理課
事業名	舗装修繕整備事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		34,000		34,000		▲ 4,000	30,000	30,000
財 源 内 訳	国	18,700		18,700		▲ 2,200	16,500	16,500
	県							
	市債			12,100			12,100	12,100
	その他							
一般財源		15,300		3,200		▲ 1,800	1,400	1,400

事業概要	平成25年度に実施する道路ストック点検結果を踏まえた、舗装修繕が必要な路線の整備を行う。道路附属物(道路標識、道路照明施設)の点検を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	今般の社会インフラの安全性の確保を求められている状況中で、国の平成24年度補正予算で「日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定)」において「道路等の社会インフラの総点検を速やかに実施」することとされており、道路管理者として道路の適切な点検を実施し、点検結果を踏まえた修繕を行うものである。		
現状と背景	道路整備事業は、主に毎年、自治会から要望のあった既設舗装補修及側溝改修、日常の巡回パトロールで老朽化の激しい箇所から順次選択し、路線ごとの単位に整備する方法と日常的な維持修繕対応で行ってきたが、道路網全体の老朽化による対象箇所数の増加問題、自治会及び住民からの持ち込み要望が増大している。生活道路の状況をより的確に把握するため、道路管理者として計画的に整備が必要な箇所(路線全体、部分補修)と日常的維持修繕作業にゆだねる状態監視保全箇所、早急に応急対応が必要と認められ箇所等に分類し、その優先性評価を行い	その他	